

試験科目	人間社会研究科 福祉社会専攻 (一般選抜) (社会人自己推薦選抜) (外国人留学生選抜)
専門科目	

試験時間 90 分

1. 下記の事項から2項目を選び、各項目について120字程度で説明しなさい。  
(各解答の最初に、選択した項目の記号を記すこと)

- ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- イ 就労定着支援事業
- ウ 高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）
- エ エンパワメント・アプローチ

2. 下記の設題から1つを選び、1000字程度で論じなさい。  
(各解答の最初に、選択した設題の記号を記すこと)

- ア 令和5年5月31日に成立した「孤独・孤立対策推進法」の立法の背景と経緯、法律の目的について説明し、自治体における孤独・孤立対策の在り方について、あなたの考えを述べなさい。
- イ 国連では様々な人権条約（「難民条約」、「子どもの権利条約」、「障害者権利条約」など）が締結されている。これらの人権条約の中から、日本が批准しているものを一つ選び、その条約の批准が国内の福祉政策に与えた影響を説明せよ。

※「難民条約」とは、難民の地位に関する条約のことであり、1981年に批准した。

「子どもの権利条約」とは、児童の権利に関する条約のことであり、1994年に批准した。

「障害者権利条約」とは、障害者の権利に関する条約のことであり、2014年に批准した。